

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月31日
【発行者名】	ありがとう投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷 俊介
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目 1 9 番 4 号
【事務連絡者氏名】	村山 甲三郎
【電話番号】	03-5807-9710
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ありがとうファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成28年11月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下、原届出書といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定	TMA長期投資ファンド
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンド
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケッ ツ・ファンド
キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・ト ータル・オポチュニティーズクラスZ(ルクセンブルグ籍円建 外国投資法人)	キャピタル・グループ・EM・トータル・オポチュ ニティーズ
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・ オブ・アメリカクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法 人)	キャピタル・グループ・インベストメント・カン パニー・オブ・アメリカ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・ マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式 (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米 ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・ マーケット・エクイティ・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・ マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株 式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人 (米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・ マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ ポートフォリオ クラスI受益証券(ルクセンブルグ籍オー プン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グ ロース・ポートフォリオ
コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンド
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンドSA(適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンド
キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュ ニティーズクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・EM・トータル・オポチュニ ティーズ
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラ スZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・インベストメント・カンパ ニー・オブ・アメリカ
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケット・エク イティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エン ド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・マー ケット・エクイティ・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケット・マル チアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン ・エンド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・マー ケット・マルチアセット・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオ ク ラスI受益証券(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投 資信託(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ ポートフォリオ
コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレク ト

(後略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

委託会社名：ありがとう投信株式会社

住 所：東京都台東区上野三丁目19番4号

a. 資本の額（平成28年10月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

b. 会社の沿革

平成16年3月9日	：「ありがとう投信株式会社」設立(資本金 10,000万円)
平成16年3月31日	：増資5,000万円（資本金 15,000万円）
平成16年7月20日	：「投資信託委託業」(第32号)認可
平成19年4月2日	：増資3,000万円（資本金 18,000万円）
平成19年9月30日	：金融商品取引業の登録(関東財務局長(金商)第304号)
平成20年9月30日	：増資2,000万円（資本金 20,000万円）
平成21年3月30日	：増資2,500万円（資本金 22,500万円）
平成22年3月9日	：増資4,000万円（資本金 26,500万円）

c. 大株主の状況（平成28年10月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住 所	保有株式数(b)	比 率 (b/a)
石 塚 久 美 雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村 山 甲 三 郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

< 訂正後 >

委託会社の概況

委託会社名：ありがとう投信株式会社

住 所：東京都台東区上野三丁目19番4号

a. 資本の額（平成29年3月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

b. 会社の沿革

平成16年3月9日	：「ありがとう投信株式会社」設立（資本金 10,000万円）
平成16年3月31日	：増資5,000万円（資本金 15,000万円）
平成16年7月20日	：「投資信託委託業」（第32号）認可
平成19年4月2日	：増資3,000万円（資本金 18,000万円）
平成19年9月30日	：金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第304号）
平成20年9月30日	：増資2,000万円（資本金 20,000万円）
平成21年3月30日	：増資2,500万円（資本金 22,500万円）
平成22年3月9日	：増資4,000万円（資本金 26,500万円）

c. 大株主の状況（平成29年3月末日現在）

発行済株式の総数（a） 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住 所	保有株式数（b）	比 率 （b/a）
石 塚 久 美 雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村 山 甲 三 郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<訂正前>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成28年11月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

[1] TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	『エネルギー』、『食』、『わくわく生活』をテーマに、生活者の視点から長期的に必要とされるビジネスを展開する国内外の企業への長期投資。市況に応じて内外の債券等を一定割合組み込むこともある自在流。
ベンチマーク	なし

[2] ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A (適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主としてヨーロッパを対象とし、利益成長が安定的に持続することが期待できる企業を厳選して集中投資。徹底したボトムアップ・アプローチで、継続性のある収益が高い割合を占めている企業の株式に投資。
ベンチマーク	なし

[3] ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドS A (適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	徹底したボトムアップ・アプローチにより新興国の株式に集中投資。国によって異なる経済の成熟度合いにより、これから成長しそうな産業を見極める。その中で成長力ある企業でも魅力的な価格を待って投資。
ベンチマーク	なし

[4] キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ クラスZ
(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー
ファンドの特徴	経験豊富なアナリストが世界各地から情報収集を行い、新興国の株式・債券に幅広く投資することにより、リスクを抑えながら、新興国株式と同等のリターンを目指す。
ベンチマーク	なし

[5] キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ
(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー
ファンドの特徴	アメリカにおいて超長期の運用実績を持つキャピタルグループの代表的なファンドと同様の運用を行う。複数のマネージャーによるチーム運用も特徴の一つ。
ベンチマーク	S&P500

[6] アライアンス・バーンスタインSICAV

-エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式

(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	エマージング市場(含むフロンティア市場)の企業が発行する株式等に投資することにより、元本の長期的な成長を目指します。クオリティ、安定性、株価水準の各特性にわたりバランスの取れたエクスポージャーを確保し、ベンチマーク追従を意識せず、資産価値減少リスクの抑制を重視します。
ベンチマーク	MSCI Emerging Markets Index

[7] アライアンス・バーンスタインSICAV I

-エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式

(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	エマージング市場の株式、債券、通貨等への投資を通じて、ボラティリティを抑制しつつ、トータルリターンの最大化を目指します。エマージング市場における収益獲得機会を効率的に得るために資産クラスを制約せず、新興国市場の全ての資産クラスおよび国にわたる投資機会を網羅します。
ベンチマーク	MSCI Emerging Markets Index

[8] アライアンス・バーンスタイン

-アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI受益証券

(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

[9] コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 国内 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主として日本の株式市場に上場する企業が発行する株式等を中心に投資を行います。 徹底したファンダメンタル分析に基づいて、高い利益成長が期待される企業を中心に個別銘柄を選定し、集中的に投資することで信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	なし

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成28年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成28年11月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家限定）・（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）・（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））・（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建））」の部分省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

種類・項目	TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定
運用の基本方針	
基本方針	当ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目指して、運用を行います。
主な投資対象	主として「東京海上長期投資マザーファンド」受益証券に投資を行います。 (参考)マザーファンドの主な投資対象:国内外の株式および国内外の債券
運用方針	<p><運用の基本方針> この投資信託は、主として「東京海上長期投資マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。</p> <p><主要投資対象> 主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか株式等に直接投資することがあります。</p> <p><投資態度> 国内外の株式および国内外の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用はマザーファンドで行うこととなります。 実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
収益分配方針	無分配
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.475%(税抜)
販売手数料	なし
信託財産留保金	解約時の基準価額の0.3%
その他費用	監査報酬(純資産総額に対し、税抜年0.010%(上限30万円)、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
その他	
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(日本トラスティー・サービス信託銀行に再信託) 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
信託期間	無期限
決算日	毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)

(中略)

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成28年10月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

〔東京海上アセットマネジメント株式会社〕

昭和60年(1985年)12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社を設立

昭和62年(1987年)02月 投資助言業者として登録

昭和62年(1987年)06月 投資一任業務認可取得

平成10年(1998年)05月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更、
投信業務免許取得

平成19年(2007年)09月 金融商品取引業の登録

平成26年(2014年)04月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

(後略)

< 訂正後 >

（前略）

（参考）指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成29年5月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「（参考）指定投資信託証券について」をご参照ください。

[1] ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A（適格機関投資家限定）

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主としてヨーロッパを対象とし、利益成長が安定的に持続することが期待できる企業を厳選して集中投資。徹底したボトムアップ・アプローチで、継続性のある収益が高い割合を占めている企業の株式に投資。
ベンチマーク	なし

[2] ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドS A（適格機関投資家限定）

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	徹底したボトムアップ・アプローチにより新興国の株式に集中投資。国によって異なる経済の成熟度合いにより、これから成長しそうな産業を見極める。その中で成長力ある企業でも魅力的な価格を待って投資。
ベンチマーク	なし

[3] キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ クラスZ（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー
ファンドの特徴	経験豊富なアナリストが世界各地から情報収集を行い、新興国の株式・債券に幅広く投資することにより、リスクを抑えながら、新興国株式と同等のリターンを目指す。
ベンチマーク	なし

[4] キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー
ファンドの特徴	アメリカにおいて超長期の運用実績を持つキャピタルグループの代表的なファンドと同様の運用を行う。複数のマネージャーによるチーム運用も特徴の一つ。
ベンチマーク	S&P500

[5] アライアンス・バーンスタインSICAV

-エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式

(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	エマージング市場(含むフロンティア市場)の企業が発行する株式等に投資することにより、元本の長期的な成長を目指します。クオリティ、安定性、株価水準の各特性にわたりバランスの取れたエクスポージャーを確保し、ベンチマーク追従を意識せず、資産価値減少リスクの抑制を重視します。
ベンチマーク	MSCI Emerging Markets Index

[6] アライアンス・バーンスタインSICAV I

-エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式

(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	エマージング市場の株式、債券、通貨等への投資を通じて、ボラティリティを抑制しつつ、トータルリターンを最大化を目指します。エマージング市場における収益獲得機会を効率的に得るために資産クラスを制約せず、新興国市場の全ての資産クラスおよび国にわたる投資機会を網羅します。
ベンチマーク	MSCI Emerging Markets Index

[7] アライアンス・バーンスタイン

-アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI受益証券

(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

[8] コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 国内 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主として日本の株式市場に上場する企業が発行する株式等を中心に投資を行います。 徹底したファンダメンタル分析に基づいて、高い利益成長が期待される企業を中心に個別銘柄を選定し、集中的に投資することで信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	なし

[9] アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT

(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
ファンドの特徴	景気サイクルに影響を受けにくい質の高さと、構造的な成長ドライバーを併せ持つユーロ圏の企業の株式に投資し、長期的に高いリターンの獲得を目指す。

ベンチマーク	S&P Eurozone LargeMidCap Growth
--------	---------------------------------

[10] アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT
(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
ファンドの特徴	景気サイクルに影響を受けにくい質の高さと、構造的な成長ドライバーを併せ持つ欧州企業の株式に投資し、長期的に高いリターンの獲得を目指す。
ベンチマーク	S&P Europe LargeCap Growth

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成29年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成29年5月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家限定）・（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）・（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））・（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建））・（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

種類・項目	アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / ユーロ建て
投資態度	主にユーロ圏に登記上の住所を置く発行体の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い銘柄を組み入れる。
投資対象	主として、ユーロ圏に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、ユーロ圏外の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーロ圏に登記上の住所を置く発行体の株式が全体の75%以上。 ・ユーロ圏外かつ欧州為替相場メカニズム構成国に登記上の住所を置く発行体の株式は全体の20%まで。 ・欧州為替相場メカニズム構成国以外に登記上の住所を置く発行体の株式は全体の10%まで。 ・投資信託やマネーマーケットファンドは絶対リターンを目的として全体の10%まで。 ・預金やマネーマーケットファンドの組み入れは必要な流動性の確保を目的として全体の15%まで。
収益分配方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年0.45%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
その他	
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
受託会社	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エイ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年9月末日

種類・項目	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/ユーロ建て
投資態度	主に欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い銘柄を組み入れる。
投資対象	主として、欧州に登記上の住所を置く発行体の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・EU加盟国、ノルウェー、アイスランドに登記上の住所を置く発行体の株式が全体の75%以上。 ・購入時の時価総額が50億ユーロ以上の銘柄を組み入れる。 ・エマージング諸国に登記上の住所を置く発行体の株式は全体の20%まで。 ・投資信託やマネーマーケットファンドは絶対リターンを目的として全体の10%まで。 ・預金やマネーマーケットファンドの組み入れは必要な流動性の確保を目的として全体の15%まで。
収益分配方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年0.45%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
その他	
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
受託会社	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エイ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年9月末日

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成29年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

(中略)

[アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー]

ドイツを本拠地する世界最大級の保険会社の1社であるアリアンツの資産運用子会社。
欧州、北米、日本、アジアと世界中に運用拠点を有する投資顧問会社です。

(2) 【投資対象】

<訂正前>

主として国内外の株式等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。当ファンドは、以下に示す投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます)を主要投資対象とします。

指定投資信託証券

- ・TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
- ・キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケッツ・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI受益証券(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))
- ・コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)

* 上記は平成28年11月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

<訂正後>

主として国内外の株式等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。当ファンドは、以下に示す投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます）を主要投資対象とします。

指定投資信託証券

- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズクラスZ（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）
- ・キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカクラスZ（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケッツ・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））
- ・アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI受益証券（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建））
- ・コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）
- ・アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）
- ・アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）

* 上記は平成29年5月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

（後略）

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

* 運用体制は平成28年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

<訂正後>

（前略）

* 運用体制は平成29年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

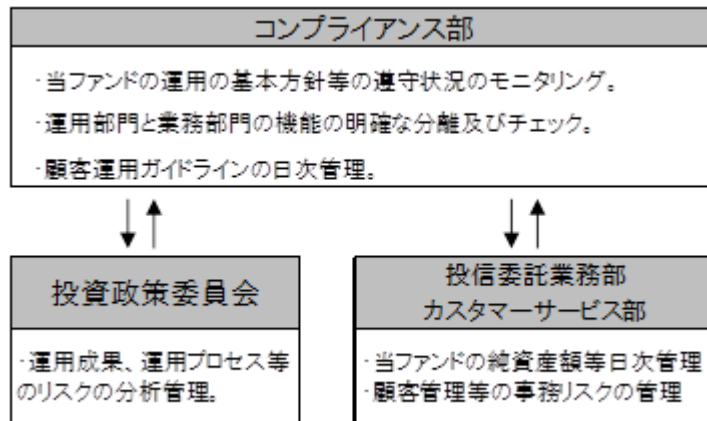
3【投資リスク】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

< 訂正・更新内容 >

リスク管理体制

弊社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



* リスク管理体制は、平成29年3月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(参考情報)



ありがとうファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2012年4月～2017年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
(すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。)

ありがとうファンドの年間騰落率および基準価額の推移



※設定来「無分配」のため、「分配金再投資基準価額」は「基準価額」と同じです。
※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ベースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX配当込み指数
先進国株	MSCI Kokusai (World ex Japan) Index
新興国株	MSCI EM (Emerging Markets) Index
日本国債	ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル国債:日本インデックス
先進国債	ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル国債:G7インデックス (ヘッジなし円ベース)
新興国債	ブルームバーグ・パークレイズ新興市場自国通貨建て国債インデックス (ヘッジなし円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

※代表的な資産クラスの騰落率はファクトセットのデータベースをもとに、ありがとう投信株式会社が計算しています。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

(前略)

・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

税額は平成28年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年1.7%±0.25%です。当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

(参考)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬(平成28年11月末日現在。)

指定投資信託証券の名称	信託報酬(年率)
TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定	0.513%(税抜0.475%)
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08%(税抜1.00%)
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08%(税抜1.00%)
キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニ ティーズクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.875%
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラ スZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.65%
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケット・エク イティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド 型外国投資法人(米ドル建))	0.85%
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケット・マル チアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エ ンド型外国投資法人(米ドル建))	0.80%
アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラ スI受益証券(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信 託(米ドル建))	0.70%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	純資産総額(25億円以下の部分) に対し年率0.778%(税抜) 純資産総額(25億円超の部分)に 対し年率0.678%(税抜)

<訂正後>

(前略)

- ・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

税額は平成29年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年1.6% ± 0.2%です。当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

(参考)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬(平成29年5月末日現在。)

指定投資信託証券の名称	信託報酬(年率)
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08% (税抜1.00%)
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08% (税抜1.00%)
キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニ ティーズクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.875%
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラ スZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.65% (2018年6月30日まで) 0.75% (2018年7月1日以降)
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケット・エク イティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド 型外国投資法人(米ドル建))	0.85%
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケット・マル チアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エ ンド型外国投資法人(米ドル建))	0.80%
アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラ スI受益証券(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信 託(米ドル建))	0.70%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	純資産総額(25億円以下の部分) に対し年率0.778% (税抜) 純資産総額(25億円超の部分)に 対し年率0.678% (税抜)
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%

5 【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

以下は平成29年3月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（小数点第3位を四捨五入）

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,583,508,378	48.01
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	807,855,839	6.95
投資証券	ルクセンブルグ	5,027,760,058	43.23
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	-	211,707,159	1.82
合計(純資産総額)		11,630,831,434	100

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	上段 簿価(各通貨建て)		邦貨換算 評価額 (円)	投資 比率 (%)
						単価	金額		
1	日本	投資信託 受益証券	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)	円建て	1,823,112,869.00	16,021.35 17,863.00	2,920,873,515 3,256,626,517	3,256,626,517	28.00
2	ルクセンブルグ	投資証券	キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラス Z	円建て	2,014,271.04	1,081.00 1,264.00	2,177,429,218 2,546,038,594	2,546,038,594	21.89
3	日本	投資信託 受益証券	ニッポンコムジェスト・エマージング・マーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)	円建て	980,405,917.00	13,206.44 15,540.00	1,294,768,215 1,523,550,795	1,523,550,795	13.10
4	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・パートナーズ・スタイン SICAV I -エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラス I 株式	米ドル建て	579,178.5740	17.265 18.520	10,000,000.00 10,726,387.19	1,203,393,379	10.35
5	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・パートナーズ・スタイン SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス I 株式	米ドル建て	667,239.075	14.987 15.640	10,000,000.00 10,435,619.13	1,170,772,110	10.07

6	日本	投資信託 受益証券	コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	円建て	734,709,225.00	10,208.12 10,934.00	750,000,000 803,331,066	803,331,066	6.91
7	ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	アライアンス・パースタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI 受益証券	米ドル建て	86,371.392	81.045 83.370	7,000,000.00 7,200,782.95	807,855,839	6.95
8	ルクセンブルグ	投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ クラスZ	円建て	76,606.82	1,214.00 1,404.00	93,000,681 107,555,975	107,555,975	0.92

邦貨換算評価金額に関しては、円未満を四捨五入しています。よって、合計金額が上記「(1) 投資状況」と一致しない場合もあります。

参考資料

組入ファンドの株式等組入上位10銘柄（平成29年3月末日現在）

「ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)」

	銘柄名	業種	構成比率
1	INDITEX	一般消費財・サービス	6.7%
2	AMADEUS IT GROUP SA	情報技術	6.0%
3	ESSILOR INTERNATIONAL	ヘルスケア	5.3%
4	DASSAULT SYSTEMES SA	情報技術	5.2%
5	COLOPLAST -B	ヘルスケア	4.7%
6	SODEXO	一般消費財・サービス	4.5%
7	WIRECARD AG	情報技術	4.2%
8	L'OREAL	生活必需品	3.7%
9	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	ヘルスケア	3.6%
10	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	ヘルスケア	3.6%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)」

	銘柄名	業種	構成比率
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	情報技術	5.1%
2	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	金融	4.8%
3	NETEASE INC ADR	情報技術	4.4%
4	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	公益事業	4.2%
5	INFOSYS LTD-SP ADR	情報技術	3.6%
6	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	3.2%
7	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES SA	金融	3.1%
8	CCR SA	資本財・サービス	3.0%
9	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	金融	3.0%
10	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO.	生活必需品	2.9%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)」

	銘柄名	業種	構成比率
1	キーエンス	情報技術	4.6%
2	ファナック	資本財・サービス	4.5%
3	ダイフク	資本財・サービス	4.2%
4	ファーストリテイリング	一般消費財・サービス	3.8%
5	シスメックス	ヘルスケア	3.7%
6	村田製作所	情報技術	3.5%
7	ポーラ・オルビスホールディングス	生活必需品	3.5%
8	ダイキン工業	資本財・サービス	3.3%
9	スズキ	一般消費財・サービス	3.2%
10	ソフトバンクグループ	電気通信サービス	2.9%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)」

	銘柄名	業種	構成比率
1	AbbVie	ヘルスケア	4.3%
2	Philip Morris International	生活必需品	2.9%
3	Amgen	ヘルスケア	2.5%
4	Amazon	一般消費財	2.2%
5	Oracle	情報技術	2.1%
6	Verizon Communications	通信サービス	2.1%
7	Altria	生活必需品	1.9%
8	Alphabet	情報技術	1.9%
9	Union Pacific	一般産業	1.8%
10	Texas Instruments	情報技術	1.7%

「キャピタル・グループ・EM・トータル・オポチュニティーズ クラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)」

	銘柄名	業種・種類	構成比率
1	Brazil Government	ブラジル国債	3.8%
2	Russia Government	ロシア国債	3.8%
3	Mexico Government	メキシコ国債	3.7%
4	Argentina Government	アルゼンチン国債(米ドル建て)	3.4%
5	India Government	インド国債	3.2%
6	Argentina Government	アルゼンチン国債(現地通貨建て)	1.7%
7	Petrobras	ブラジル株式	1.6%
8	Peru Government	ペルー国債	1.5%
9	TSMC	台湾株式	1.5%
10	South Africa Government	南アフリカ共和国国債	1.5%

「アライアンス・バーンスタイン SICAV I -エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI 株式」

	銘柄名	業種	構成比率
1	Samsung Electronics Co., Ltd.	情報技術	4.6%
2	Itausa - Investimentos Itau SA	金融	3.9%
3	KB Financial Group, Inc.	金融	3.0%
4	OTP Bank PLC	金融	2.9%
5	Erste Group Bank AG	金融	2.7%
6	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	情報技術	2.6%
7	Jardine Strategic Holdings Ltd.	一般産業	2.6%
8	Hon Hai Precision Industry Co., Ltd.	情報技術	2.4%
9	LUKOIL PJSC (Sponsored ADR)	エネルギー	2.4%
10	Quanta Computer, Inc.	情報技術	2.3%

「アライアンス・バーンスタイン SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI 株式」

	銘柄名	業種・種類	構成比率
1	Brazil Notas do Tesouro Nacional Series F 10.00% 1/01/21 - 1/01/25	ブラジル国債	3.0%
2	Jiangsu Expressway Co., Ltd. - Class H	一般産業	2.4%
3	Kingboard Chemical Holdings Ltd.	情報技術	2.4%
4	Novolipetsk Steel PJSC (GDR)	素材	1.8%
5	Marubeni Corp.	一般産業	1.8%
6	Bank of China Ltd. - Class H	金融	1.6%
7	Chongqing Rural Commercial Bank Co., Ltd. - Class H	金融	1.6%
8	MOL Hungarian Oil & Gas PLC	エネルギー	1.6%
9	KB Financial Group, Inc.	金融	1.6%
10	Rural Electrification Corp. Ltd.	金融	1.5%

「アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グローース・ポートフォリオ クラスI 受益証券」

	銘柄名	業種	構成比率
--	-----	----	------

1	Alphabet, Inc.	テクノロジー	7.8%
2	Facebook, Inc. - Class A	テクノロジー	7.1%
3	Visa, Inc. - Class A	金融	5.6%
4	Apple, Inc.	テクノロジー	5.0%
5	Biogen, Inc.	ヘルスケア	4.0%
6	Home Depot, Inc.	一般消費財	4.0%
7	UnitedHealth Group, Inc.	ヘルスケア	3.9%
8	Edwards Lifesciences Corp.	ヘルスケア	3.6%
9	Adobe Systems, Inc.	テクノロジー	3.3%
10	Xilinx, Inc.	テクノロジー	3.0%

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	-	54.95
投資証券	-	43.23
合計		98.18

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成16年9月1日)	161,533,737	-	1.0000	-
第1期 (平成17年8月31日)	813,453,652	-	1.0705	-
第2期 (平成18年8月31日)	3,255,488,912	-	1.2526	-
第3期 (平成19年8月31日)	6,857,065,724	-	1.2681	-
第4期 (平成20年9月1日)	6,847,698,905	-	1.0075	-
第5期 (平成21年8月31日)	7,075,133,780	-	0.8878	-
第6期 (平成22年8月31日)	6,850,562,504	-	0.8014	-
第7期 (平成23年8月31日)	7,105,766,275	-	0.7940	-
第8期 (平成24年8月31日)	7,681,193,769	-	0.8146	-
第9期 (平成25年9月2日)	10,261,182,154	-	1.1647	-
第10期 (平成26年9月1日)	10,825,245,072	-	1.3818	-
第11期 (平成27年8月31日)	11,337,364,919	-	1.5772	-
第12期 (平成28年8月31日)	10,667,264,385	-	1.4686	-
平成28年3月末日	10,947,760,762	-	1.5142	-
4月末日	11,067,536,725	-	1.5334	-
5月末日	11,036,422,637	-	1.5244	-
6月末日	10,145,283,899	-	1.4022	-
7月末日	10,909,479,499	-	1.5032	-
8月末日	10,667,264,385	-	1.4686	-
9月末日	10,682,421,533	-	1.4776	-
10月末日	10,724,443,397	-	1.4860	-
11月末日	11,081,550,708	-	1.5360	-
12月末日	11,404,936,237	-	1.5950	-
平成29年1月末日	11,511,330,823	-	1.6186	-
2月末日	11,406,987,750	-	1.6200	-
3月末日	11,630,831,434	-	1.6560	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円
第9期	0.0000円
第10期	0.0000円
第11期	0.0000円
第12期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	7.05%
第2期	17.01%
第3期	1.24%
第4期	20.55%
第5期	11.88%
第6期	9.73%
第7期	0.92%
第8期	2.59%
第9期	42.98%
第10期	18.64%
第11期	14.14%
第12期	6.89%
第13期（中間期）	10.31%

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	774,228,127	14,349,714	759,878,413
第2期	1,872,923,330	33,777,935	2,599,023,808
第3期	3,008,798,137	200,499,557	5,407,322,388
第4期	1,747,490,863	357,920,952	6,796,892,299
第5期	1,503,633,479	331,024,191	7,969,501,587
第6期	964,774,144	386,042,379	8,548,233,352
第7期	854,181,616	452,948,908	8,949,466,060
第8期	892,772,939	413,342,754	9,428,896,245
第9期	664,937,811	1,283,556,656	8,810,277,400
第10期	655,017,446	1,631,416,206	7,833,878,640
第11期	541,857,299	1,187,638,309	7,188,097,630
第12期	545,876,331	470,253,591	7,263,720,370
第13期(中間期)	256,266,982	478,743,797	7,041,243,555

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

当初設定日:2004年9月1日
作成基準日:2017年3月31日

最新の運用実績は表紙に記載のホームページでご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産総額の推移



分配金の推移

2012年8月	2013年9月	2014年9月	2015年8月	2016年8月	設定来累計
0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円

※分配金は1万口あたり、税引前の分配金を記載しております。
※基準価額水準・市況動向等を勘案して、設定来、当ファンドは分配金をお支払いしていません。

主要な資産の状況

組入れファンドの比率

	資産クラス(主として)	比率
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA	欧州株式	28.0%
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ	米国株式	21.9%
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA	新興国株式	13.1%
アライアンス・バーンスタイン・エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ	新興国株式	10.3%
アライアンス・バーンスタイン・エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ	新興国株式及び新興国債券	10.1%
コムジェスト日本株式ファンド	日本株式	6.9%
アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ	米国株式	6.9%
キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ	新興国株式及び新興国債券	0.9%
現金等	-	1.8%

・資産クラスは運用実績作成基準日現在、主として投資対象としている地域を表示しています。
・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

年間収益率の推移



※当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。
※2017年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示(小数点第三位四捨五入)

ファンド全体(各ファンド合計)の資産配分状況



・各ファンドの3月末のデータを基に作成
・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
・その他(現金等)比率は投資先ファンド当該区分加重平均値を含む数値

第2【管理及び運営】

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

当ファンドは、原則としてファンドの設定日以降のいつでも換金することができます。

受益者は、委託会社に1円以上1円単位の『金額指定』、または『全額換金』の指示をもって、一部解約の請求をすることができます(『金額指定』解約の場合、計算時に口座残高が請求金額に満たない場合には、自動的に『全額換金』として処理されます。)。

(後略)

<訂正後>

当ファンドは、原則としてファンドの設定日以降のいつでも換金することができます。

換金単位は販売会社にご確認ください。

(後略)

4【受益者の権利等】

<訂正前>

受益者は、主な権利として収益分配金に対する請求権、償還金に対する請求権及び換金(解約)請求権を有しています。受益者の有する主な権利は次の通りです。

(中略)

換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求する権利を有します。一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として、6営業日目から受益者に支払います。

(後略)

<訂正後>

受益者は、主な権利として収益分配金に対する請求権、償還金に対する請求権及び換金(解約)請求権を有しています。受益者の有する主な権利は次の通りです。

(中略)

換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、直接または指定販売会社を通じて委託会社に一部解約の実行を請求する権利を有します。

一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として、6営業日目から受益者に支払います。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

- (1) （省略）
- (2) （省略）

< 訂正後 >

- (1) （省略）
- (2) （省略）

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成28年9月1日から平成29年2月28日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

中間財務諸表

ありがとうファンド

(1)【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第13期中間計算期間末 平成29年2月28日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託		12,869
コール・ローン		619,000,000
投資信託受益証券		5,821,302,195
投資証券		5,040,524,138
流動資産合計		11,480,839,202
資産合計		11,480,839,202
負債の部		
流動負債		
未払解約金		20,521,615
未払受託者報酬		5,925,506
未払委託者報酬		47,404,331
流動負債合計		73,851,452
負債合計		73,851,452
純資産の部		
元本等		
元本		7,041,243,555
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		4,365,744,195
（分配準備積立金）		2,956,080,079
元本等合計		11,406,987,750
純資産合計		11,406,987,750
負債純資産合計		11,480,839,202

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第13期中間計算期間 自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日 金 額 (円)
営業収益		
受取利息		1
有価証券売買等損益		1,163,619,971
為替差損益		15,640,000
営業収益合計		1,147,979,972
営業費用		
支払利息		657,046
受託者報酬		5,925,506
委託者報酬		47,404,331
その他費用		37,948
営業費用合計		54,024,831
営業利益又は営業損失 ()		1,093,955,141
経常利益又は経常損失 ()		1,093,955,141
中間純利益又は中間純損失 ()		1,093,955,141
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()		45,861,236
期首剰余金又は期首欠損金 ()		3,403,544,015
剰余金増加額又は欠損金減少額		138,877,691
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		138,877,691
剰余金減少額又は欠損金増加額		224,771,416
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		224,771,416
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		4,365,744,195

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第13期中間計算期間 自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の中間計算期間末日の前営業日（一部は前々営業日）の基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期中間計算期間末 平成29年2月28日現在
1. 期首元本額	7,263,720,370円
期中追加設定元本額	256,266,982円
期中一部解約元本額	478,743,797円
2. 受益権の総数	7,041,243,555口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第13期中間計算期間 自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期中間計算期間末 平成29年2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

第13期中間計算期間末 平成29年2月28日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第13期中間計算期間末 平成29年2月28日現在
1口当たり純資産額	1.6200円
（1万口当たり純資産額）	(16,200円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

【純資産額計算書】	平成29年3月末日現在
資産総額	11,642,717,974円
負債総額	11,886,540円
純資産総額(-)	11,630,831,434円
発行済口数	7,023,487,400口
1口当たり純資産額(/)	1.6560円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

資本金の額（平成28年10月末現在）

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

（後略）

<訂正後>

資本金の額（平成29年3月末現在）

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（前略）

平成28年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	10,724,443,397円

<訂正後>

（前略）

平成29年3月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	11,630,831,434円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の財務諸表ならびに第14期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

原届出書の財務諸表の末尾に以下の内容を追加します。

< 追加内容 >

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 千円)

		第14期中間会計期間末 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		158,590
直販顧客分別金信託		19,996
前払費用		627
未収委託者報酬		7,575
繰延税金資産		1,750
流動資産合計		188,540
固定資産		
有形固定資産	1	
建物		410
器具備品		349
有形固定資産合計		760
無形固定資産		
ソフトウェア		2,345
無形固定資産合計		2,345
投資その他の資産		
長期前払費用		39
投資その他の資産合計		39
固定資産合計		3,145
資産合計		191,685
負債の部		
流動負債		
株主、役員又は従業員からの		5,000
短期借入金		
顧客からの預り金		40
預り金		334
未払金		18,251
未払費用		2,410
未払法人税等		1,742
未払消費税等		1,744
賞与引当金		780
流動負債合計		30,302
固定負債		

株主、役員又は従業員からの		
長期借入		5,000
金		
退職給付引当金		130
固定負債合計		5,130
負債合計		35,432
純資産の部		
株主資本		
資本金		265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		108,747
利益剰余金合計		108,747
株主資本合計		156,252
純資産合計		156,252
負債・純資産合計		191,685

(2) 中間損益計算書

(単位 : 千円)

		第14期中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	
営業収益			
委託者報酬			42,829
その他営業収入			1
営業収益合計			42,831
営業費用			16,723
一般管理費	1		20,085
営業利益			6,022
営業外収益			169
営業外費用			27
経常利益			6,164
税引前中間純利益			6,164
法人税、住民税及び事業税			832
法人税等調整額			1,093
中間純利益			6,425

(3) 中間株主資本等変動計算書

第14期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位 : 千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	115,172	115,172	149,827	149,827
当中間期変動額					
中間純利益		6,425	6,425	6,425	6,425
当中間期変動額合計	-	6,425	6,425	6,425	6,425
当中間期末残高	265,000	108,747	108,747	156,252	156,252

重要な会計方針

項 目	第14期中間会計期間 自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日				
1固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>建物：定額法によっております。</p> <p>器具備品：定率法によっております。なお取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table data-bbox="678 660 997 728"> <tr> <td>建 物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>長期前払費用</p> <p>均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建 物	15年	器具備品	4～6年
建 物	15年				
器具備品	4～6年				
2引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>				
3その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>				

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当
中間会計期間から適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第14期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
建物	29千円
器具備品	2,116千円

（中間損益計算書関係）

第14期中間会計期間	
自 平成28年 4月 1日	
至 平成28年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	155千円
無形固定資産	39千円
長期前払費用	8千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第14期中間会計期間				
自 平成28年 4月 1日				
至 平成28年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	当事業年度 期首株式数	当中間会 計期間増 加株式数	当中間会 計期間減 少株式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
該当事項はありません。				

（リース取引）

第14期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第14期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	158,590	158,590	-
（２）直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
（３）未収委託者報酬	7,575	7,575	-
資産計	186,161	186,161	-
（１）未払金	18,251	18,251	-
（２）株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000	5,000	-
（３）株主、役員又は従業員からの長期借入金	5,000	5,000	-
負債計	28,251	28,251	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 （１）現金及び預金、（２）直販顧客分別金信託、（３）未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 （１）未払金、（２）株主、役員又は従業員からの短期借入金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）株主、役員又は従業員からの長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しておりますが、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券関係）

第14期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引）

第14期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第14期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第14期中間会計期間	
自 平成28年 4月 1日	
至 平成28年 9月30日	
1株当たり純資産額	5,896円34銭
1株当たり中間純利益	242円47銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	6,425千円
普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	6,425千円
期中平均株式数	26,500株

（重要な後発事象）

該当事項はありません

5 【その他】

c. 訴訟事件その他の重要事項

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

平成28年10月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

(後略)

<訂正後>

平成29年3月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

(後略)

第2 【その他の関係法人の概況】**1 【名称、資本の額及び事業の内容】**

<訂正前>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	30,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成28年10月末日現在

<訂正後>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	30,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成29年3月末日現在

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

ありがとう投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月30日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- * 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- * XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年4月4日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの平成28年9月1日から平成29年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの平成29年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年9月1日から平成29年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)